

～自立のまちづくりを目指して～

# 羅臼町財政健全化計画書

(平成20年度～平成27年度)



平成20年9月

羅 臼 町

## 目次

I 財政健全化計画の基本的な考え方	2
II 財政健全化計画の骨子	4
III 財政健全化計画の個別事項	5
IV 財政健全化計画推計の条件	7
V 財政健全化収支計画	9
VI 財政健全化計画の主な取り組み	11
VII 過去における主な行財政改革	13
VIII 財政指標等の推移	14
IX 職員数の推移	15
X おわりに	16

# I 財政健全化計画の基本的な考え方

## 1 財政の現況

現下の財政は、少子・高齢化の進展等に伴う経費の増大に加え、国の「三位一体改革」による地方交付税の削減などにより、多くの自治体の財政状況は非常に厳しい状況にあります。

当町においても、今日の厳しい財政状況に対応するため、これまでも様々な行財政改革に取り組んできました。その効果もあり、平成19年度決算までは何とか収支を合わせることができました。

しかし、平成20年度の予算編成においては、町税は増加の傾向にあるものの、町税とともに一般財源の主要な部分を占める地方交付税の大幅な減少が予想される一方で、社会保障関連経費は増大するなど、例年にない規模で歳出予算の削減を行っても収支不足を解消することができず、基金を取り崩し、予算編成ができた状況です。

その結果、収支不足に対応するための基金は、ほぼ底をつき、今後、収支不足が生じて、基金からの取り崩しができないため、標準財政規模（町税、地方交付税、地方譲与税等の合計）の20%以上の赤字が生じると確実に財政再建団体への転落という状況にあります。

## 2 財政健全化の必要性

このような状況下、国会においては、平成19年度に新しい地方財政再生制度である「地方自治体財政健全化法」が制度化され、平成20年度の決算から地方自治体の財政力の指標は、国民健康保険事業をはじめとする特別会計と病院・水道の公営企業会計など、全ての会計にわたる財政健全化を求めるものであり、本町にとって当制度の施行は、病院・国民健康保険事業会計の多額な不良債務や累積赤字の解消など、これまでの課題を短期間で一気に解決しなければ財政再建団体に転落するのは確実な状況にあります。

このような事態を阻止するため、平成17年度策定の「自立のまちづくりを目指して（平成18年度～平成27年度）」（自立プラン）をベースに全事業会計と連携した財政健全化に重点をおいた計画を策定し、限られた財源で中・長期的に行政サービスの維持を図っていくためには、不断の行政改革はもちろんのこと、事務事業の効率的な執行によるコストの低減、効果の高い事務事業の優先的実施など、これまで以上の徹底した改革を断行しなければなりません。

今後、合併の有無にかかわらず、将来にわたって持続可能な行政運営が行えるよう、徹底した節減を行うことはもとより、町民においても理解と協力を得ながら効果的、効率的な施策展開に努め、財政健全化を進めていくことが喫緊の課題となっています。

### 3 財政健全化の計画期間

平成20年度から平成27年度までの8年間

※ 計画期間中、前期2か年を「早期健全化団体」及び「財政再生団体」転落回避のための最重要期間とし、中期4か年を体質改善期間、後期2か年を持続可能な財政基盤を確立するための強い体質形成期間と位置付け、今後に渡り財政危機に陥らない財政基盤を確立する。

### 4 基本目標

下記の目標を達成するため、各種の取り組みを行い、将来にわたって必要な住民サービスを安定して供給できる、自立した町としての財政経営の体質強化を図ります。

- (1) 「早期健全化団体」及び「財政再生団体」への転落回避  
(単年度収支不足額が標準財政規模の15%を超えない)
- (2) 収支の均衡と財政構造の改革  
(平成20年度から27年度までの財政収支見通しにおける収支不足額の解消)

### 5 取り組みの基本姿勢

- (1) 危機意識の共有と徹底した行財政改革  
脆弱な財政体質の改革を目指し、徹底した行財政改革を行うという確固たる意志をもって取り組むとともに、町の置かれている財政状況等について、町民へわかりやすい情報提供を行うことで浸透性を高め、危機意識を共有し、理解と協力を得ながら効果的、効率的な施策展開に努め、財政健全化を目指す。
- (2) 行財政運営の抜本的見直し  
財政健全化のためには、町の一般会計のみならず、特別会計、公営企業会計についても、抜本的な行財政運営の見直しが必要です。  
事業をゼロベースで見直すことはもとより、町民生活への影響を勘案しながら、その必要性・有効性・効率性等の視点から事業の休止・廃止・縮小・統合等を検討し、常にコスト意識をもち、経営感覚をもって行財政運営を行う。
- (3) 町民との協働  
まちづくりは行政だけではなく町民とともにを行うことを再確認します。そのうえで、行政の責任範囲を再検討し、行政のやるべきこと、民間企業、NPOやコミュニティなどのほうが実施しやすいことなどを整理し、協働のための支援を行うことで、あらゆる分野において、町民との協働を推進する。

## Ⅱ 財政健全化計画の骨子

### 1 行政機構の効率化と人件費の抑制

定年退職者の一部不補充及び、早期退職者制度の活用による職員数の削減と事務処理の合理化等による行政機構の効率化に努めるほか、職員の給料水準については、平成 20 年度以降においても引き下げを継続し、総人件費の抑制を図る。

### 2 事務事業の見直し

事務事業については、法令等で定められている事業以外の単独事業について事業効果を考慮し、縮減若しくは休止等の見直しを図る。

建設事業については、住民の生活に影響するもののほか、事業効果を考慮した事業選択をするなど必要最小限とする。

団体補助金については、事業効果等を考慮し縮減に努める。

### 3 歳入の確保

町民の過重な負担増とならないよう配慮しつつ、使用料・手数料等の見直しをするとともに、町有地及び遊休施設等の売却に努める。

### 4 各特別会計・公営企業会計への繰出金

繰出金については、独立採算制の原則に立ち各特別会計・公営企業会計において財源確保に努める。

### 5 病院事業等が抱えた不良債務や累積赤字の解消

平成 20 年度決算からの「地方自治体財政健全化法」に基づき、早期健全化・財政再生制度が施行される中で、従来以上に地域医療の確保と自治体財政の健全化の両立を図ることが不可欠であることから、病院事業が抱えた不良債務や各特別会計の実質赤字の解消に努める。

## Ⅲ 財政健全化計画の個別事項

### 1 歳入

#### (1) 町税収入に関する事項

- ・ 課税客体及び課税標準額の的確な把握に努め、課税の公平性・公正性・透明性の原則を期する。
- ・ 納税期限内における自主的納税の促進と積極的な戸別訪問を実施し、徴収率向上を図る。
- ・ 滞納者に対しては、滞納整理事務を行う「釧路・根室広域地方税滞納整理機構（一部事務組合）」との連携を強化するとともに法令等に基づき、厳正な処分も検討し収納強化に努める。

#### (2) 税外収入に関する事項

- ・ 使用料は、公平性の確保と受益者負担の観点から適正な料金にする。
- ・ 公住使用料については、町税収入同様、自主的納付を促進し、滞納者には、法令等に基づく対処も検討し収納強化に努める。

#### (3) 財産収入に関する事項

- ・ 遊休施設の処分可能な資産及び現在、貸付している土地・建物の売却処分に努める。

#### (4) 地方債に関する事項

- ・ 地方債の発行については、将来の償還を十分に考慮する。

### 2 歳出

#### (1) 人件費に関する事項

- ・ 職員数については、定年退職者の一部不補充とするほか、早期退職者制度についても見直しを含め、十分に検討する。
- ・ 職員数の動向を勘案し、住民サービスの低下を招かないよう配慮しつつ行政機構の効率化・スリム化が図られるよう見直しをする。

#### (2) 物件費に関する事項

- ・ 賃金については、その業務内容と必要性を十分に検討し、必要最小限の人員とし経費の削減に努める。
- ・ 旅費については、出張目的、効果等を十分検討・精査し、節減に努める。
- ・ 委託料については、特殊な専門的技術を要する事業を除き、十分に精査を行い節減に努める。
- ・ その他の物件費についても支出実態を検討し、節減に努める。

- (3) 扶助費に関する事項
  - ・ 補助事業は過去の実績を勘案して行うものとし、単独事業は縮減若しくは休止する。
- (4) 補助費等に関する事項
  - ・ 補助金については、その支出根拠及びその効果を考慮し、整理縮小に努める。
  - ・ 負担金については、一部事務組合負担金を除き、支出根拠及び内容効果等を十分に検討し、整理縮小に努める。
- (5) 投資的経費に関する事項
  - ・ 単独事業については、住民の生活に影響するもののほか、事業効果を考慮した事業選択を行い計画的に実施するなど必要最小限とする。
  - ・ 補助事業については、特定財源を適確に把握し、補助金、地方債の採択が可能な事業を執行することとする。
- (6) 各特別会計・公営企業会計に関する事項
  - ・ 独立採算制の原則に立ち、料金等の収納率向上及び町債の発行による自主財源の確保を図るほか、普通会計に準じた経常経費の削減により赤字補てんの繰入金縮減に努める。
- (7) その他の経費
  - ・ その他の経費についても、その必要性を考慮するとともに徹底した節減を図ることにより経費の削減に努める。

## IV 財政健全化計画推計の条件

### 共通事項

- 財政推計は、決算統計に準じ普通会計ベースとする。
- 財政推計にあたっては、平成 17 年度に策定した「自立のまちづくりを目指して」（自立プラン）をベースに平成 18 年度の決算額及び、平成 19 年度の決算見込みを基準に今後の見通し、近年の動向を勘案し推計するものであるが、今後の経済情勢や国の地方財政施策等により、容易に変動するものなど、一自治体へ与える影響は、不透明な状況にあることから、現時点で予測可能な範囲で推計に反映する。

### 【歳入】

費目	推計方法等
町税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 19 年度決算見込みを基準に現時点における税財政制度に基づき、人口推計の減少率を乗じて推計する。</li> </ul>
地方譲与税等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種譲与税、交付金等については、平成 19 年度決算見込みベースで推計する。</li> </ul>
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通交付税は、平成 19 年度算定ベース（錯誤除く）に平成 20 年度 0.9%増（地方財政計画参考）、平成 21 年度 4.4%減（総務省が示した H19 実績値）で推計し、臨時財政対策債が廃止とされる平成 22 年以降は、平成 21 年度と同額で推計する。</li> <li>・ 特別交付税については、平成 19 年度決定額に平成 20 年度 10%減、平成 21 年度以降は、普通交付税と同様に推計する。</li> </ul>
分担金・負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 19 年度決算見込みをベースに推計する。</li> </ul>
使用料及び手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 19 年度決算見込みをベースに推計する。</li> </ul>
国・道支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通建設事業に係るものは、自立プラン計画にて見込んでいる事業の国・道支出金を推計する。</li> <li>・ 扶助費等に係るものは、平成 19 年度決算見込みベースで推計する。</li> <li>・ その他、上記以外に係るものは、平成 19 年度決算見込みベースで推計する。</li> </ul>
財産収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 19 年度決算見込みベースで特殊要因を減じ推計する。</li> </ul>



町債	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通建設事業の自立プラン計画にて見込んでいる事業に基づき、推計する。</li> <li>臨時財政対策債は、平成 20 年度以降、6.3%減（地方財政計画参考）で推計し、平成 22 年度以降は、見込まない。（H22 年度以降、廃止予定）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度決算見込みベースの特殊要因を減じ推計する。</li> </ul>

### 【歳出】

費目	推計方法等
人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>議員報酬、町長等特別職報酬、職員給は、平成 19 年度決算見込みベースに、平成 20 年度以降の定年退職者一部不補充・早期退職者による削減分を積み上げ推計する。</li> <li>定期昇給分を加算する。</li> <li>各種委員報酬については、現行報酬により推計する。</li> </ul>
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度決算見込みベースに過去の実績を勘案し推計する。</li> <li>法令改正が明らかなものは、新法により推計する。（法令内容が未定の場合は現行内容で推計）</li> </ul>
公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度事業債までの既発債の借入れ償還分は、償還計画に基づき反映し、平成 20 年度以降の新発債分は、普通建設事業の自立プラン計画に基づく支出見込みで推計する。</li> </ul>
維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度決算見込みベースに除雪経費の実績を加味し推計する。</li> </ul>
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度決算見込みベースに推計する。</li> <li>一部事務組合負担金（消防・広域連合・衛生組合）は、平成 20 年度以降の負担金が決定的しているもの以外は平成 19 年度決算見込額ベースで推計する。</li> </ul>
投資的経費 （普通建設事業費）	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立プラン計画に基づく事業費を見込み推計する。</li> </ul>
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度決算見込みベースに各事業会計（国保・介護・老人・水道）における特殊要因を減じ推計する。</li> <li>平成 20 年度からの新規事業会計（後期高齢者・診療所）は、平成 19 年度決算見込をベースに今後の見通し、最新の動向等により、推計する。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度決算見込みベースで推計し、行財政改革が期待できるものについては、その影響額を加味し推計する。</li> </ul>

## V 財政健全化収支計画

(単位:千円)

歳入	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (見込) (2008)	平成21年度 (見込) (2009)	平成22年度 (見込) (2010)	平成23年度 (見込) (2011)	平成24年度 (見込) (2012)	平成25年度 (見込) (2013)	平成26年度 (見込) (2014)	平成27年度 (見込) (2015)
地方税	685,506	761,598	810,505	716,894	688,419	690,357	670,630	672,427	674,237	613,668
地方譲与税	76,014	26,068	25,958	24,907	24,907	24,907	24,907	24,907	24,907	24,907
利子割交付金	2,315	3,172	3,000	3,241	3,241	3,241	3,241	3,241	3,241	3,241
配当割交付金	1,276	1,668	1,066	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065
株式等譲渡所得割交付金	967	936	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
地方消費税交付金	74,269	72,058	73,420	73,233	73,233	73,233	73,233	73,233	73,233	73,233
自動車取得税交付金	7,510	7,891	7,161	8,832	8,832	8,832	8,832	8,832	8,832	8,832
地方特例交付金	18,511	3,217	4,669	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
地方交付税	1,700,946	1,807,449	1,786,000	1,707,416	1,707,416	1,707,416	1,707,416	1,707,416	1,707,416	1,707,416
(1)普通交付税	1,360,003	1,472,033	1,486,000	1,420,616	1,420,616	1,420,616	1,420,616	1,420,616	1,420,616	1,420,616
(2)特別交付税	340,943	335,416	300,000	286,800	286,800	286,800	286,800	286,800	286,800	286,800
交通安全対策特別交付金	539	593	534	534	534	534	534	534	534	534
分担金・負担金	45,284	44,797	83,997	74,950	45,287	40,500	41,825	40,430	40,430	40,430
使用料・手数料	166,539	170,960	187,528	189,131	187,561	187,741	196,459	196,489	196,499	212,979
国庫支出金	134,394	77,023	62,428	66,618	66,569	66,618	66,569	66,618	66,569	66,618
道支出金	136,629	188,663	118,878	156,589	124,095	109,830	109,732	112,455	109,575	112,314
財産収入	28,656	37,901	88,877	30,435	30,435	30,435	30,435	30,435	30,435	30,435
寄附金	32,037	51,436	2,861	6,468	118,468	124,468	6,468	6,468	6,468	6,468
繰入金	253,656	116,000	39,600	50,000	168,000	202,000	0	0	0	0
繰越金	84,339	81,093	120,092	1	1	1	1	1	4,253	16,071
諸収入	72,637	40,710	41,041	33,511	33,511	33,474	33,894	33,894	33,894	33,847
地方債	315,800	205,000	159,900	148,300	5,700	31,500	18,500	47,200	7,800	45,900
うち臨時財政対策債	179,000	162,500	152,200	142,600	0	0	0	0	0	0
合計(A)	3,837,824	3,698,233	3,618,515	3,298,125	3,293,274	3,342,152	2,999,741	3,031,645	2,995,388	3,003,958

歳出	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (見込) (2008)	平成21年度 (見込) (2009)	平成22年度 (見込) (2010)	平成23年度 (見込) (2011)	平成24年度 (見込) (2012)	平成25年度 (見込) (2013)	平成26年度 (見込) (2014)	平成27年度 (見込) (2015)
人件費	809,360	790,568	825,810	814,972	819,984	820,395	776,358	772,817	756,177	765,694
物件費	571,814	549,677	601,279	569,527	565,687	566,965	566,203	565,784	562,115	565,642
維持補修費	72,181	86,828	94,666	93,972	92,220	93,972	97,187	93,972	92,220	92,365
扶助費	136,268	142,752	160,935	172,682	172,522	172,478	172,342	172,154	172,072	171,866
補助費等	647,635	785,914	1,256,729	570,380	550,598	587,079	570,629	602,482	561,065	612,065
公債費	439,418	466,561	456,132	475,881	475,057	460,705	443,991	428,347	412,058	361,601
積立金	246,347	178,806	1,996	1,617	1,617	1,617	1,617	21,617	101,617	71,617
投資・出資金・貸付金	98,908	94,766	72,951	65,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600
繰出金	189,315	288,047	294,275	270,227	270,227	270,227	270,227	270,227	270,227	270,227
前年度繰上充用金	0	0	0	309,908	190,823	127,688	77,976	45,016	0	0
建設事業費	545,485	194,222	163,650	144,182	268,627	305,402	54,627	41,377	38,167	58,355
(1)補助事業	85,196	2,467	0	0	0	0	0	0	0	20,788
(2)単独事業等	460,289	191,755	163,650	144,182	268,627	305,402	54,627	41,377	38,167	37,567
合計(B)	3,756,731	3,578,141	3,928,423	3,488,948	3,420,962	3,420,128	3,044,757	3,027,393	2,979,318	2,983,032

収支(A)-(B)	81,093	120,092	△ 309,908	△ 190,823	△ 127,688	△ 77,976	△ 45,016	4,252	16,070	20,926
-----------	--------	---------	-----------	-----------	-----------	----------	----------	-------	--------	--------

実質赤字見込額	0	0	△ 309,908	△ 190,823	△ 127,688	△ 77,976	△ 45,016	0	0	0
---------	---	---	-----------	-----------	-----------	----------	----------	---	---	---

《参考資料》

(単位:千円)

標準財政規模	2,413,319	2,516,679	2,586,110	2,496,707	2,354,107	2,354,107	2,354,107	2,354,107	2,354,107	2,354,107
早期健全化基準[実質赤字] (△15.0%)	△ 361,998	△ 377,502	△ 387,917	△ 374,506	△ 353,116	△ 353,116	△ 353,116	△ 353,116	△ 353,116	△ 353,116
早期健全化基準[連結赤字] (△20.0%)	△ 482,664	△ 503,336	△ 517,222	△ 499,341	△ 470,821	△ 470,821	△ 470,821	△ 470,821	△ 470,821	△ 470,821
財政再生基準[実質赤字] (△20.0%)	△ 482,664	△ 503,336	△ 517,222	△ 499,341	△ 470,821	△ 470,821	△ 470,821	△ 470,821	△ 470,821	△ 470,821
財政再生基準[連結赤字] (△30.0%)	△ 723,996	△ 755,004	△ 775,833	△ 749,012	△ 706,232	△ 706,232	△ 706,232	△ 706,232	△ 706,232	△ 706,232

【 実質赤字額解消分（病院事業赤字償還分含む）～再掲～ 】

（単位：千円）

区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
財源 捻出 対策	財政調整基金(取崩)		50,000	100,000	50,000			
	減債基金(取崩)				50,000			
	前年度繰越金(当初予算計上額含まず)	90,000						
	地方再生対策費未計上分 ※H20年度:臨時的な交付税として創設	50,000						
	健全化計画による効果額 ※別紙「VI 財政健全化計画における主な取り組み」	2,924	5,945	5,747	5,957	6,835	6,835	6,835
<b>歳入</b>	<b>142,924</b>	<b>55,945</b>	<b>105,747</b>	<b>105,957</b>	<b>6,835</b>	<b>6,835</b>	<b>6,835</b>	<b>6,595</b>
財源 捻出 対策	予算措置捻出	154,317						
	健全化計画による効果額 ※別紙「VI 財政健全化計画における主な取り組み」	44,201	40,428	42,087	40,532	38,126	42,263	46,033
	国民健康保険事業特別会計の繰出金抑制 ※H20予算額を基準として推移		30,311	30,311	30,311	30,311	30,311	30,311
	国民健康保険診療所事業特別会計の繰出金抑制 ※H20予算額を基準として推移		26,908	21,908	21,908	21,908	21,908	21,908
<b>歳出</b>	<b>198,518</b>	<b>97,647</b>	<b>94,306</b>	<b>92,751</b>	<b>90,345</b>	<b>94,482</b>	<b>98,252</b>	<b>98,252</b>
<b>合 計</b>	<b>341,442</b>	<b>153,592</b>	<b>200,053</b>	<b>198,708</b>	<b>97,180</b>	<b>101,317</b>	<b>105,087</b>	<b>104,847</b>

【 基金の推移 】

（単位：千円）

区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
<b>財政調整基金残高</b>	<b>301,334</b>	<b>251,334</b>	<b>151,334</b>	<b>101,334</b>	<b>101,334</b>	<b>121,334</b>	<b>201,334</b>	<b>251,334</b>
(財政調整基金積立・取崩額)		△ 50,000	△ 100,000	△ 50,000		20,000	80,000	50,000
<b>減債基金残高</b>	<b>97,531</b>	<b>97,531</b>	<b>97,531</b>	<b>47,531</b>	<b>47,531</b>	<b>47,531</b>	<b>67,531</b>	<b>87,531</b>
(減債基金積立・取崩額)				△ 50,000			20,000	20,000
<b>その他特定目的基金残高</b>	<b>349,000</b>	<b>349,000</b>	<b>281,000</b>	<b>179,000</b>	<b>179,000</b>	<b>179,000</b>	<b>179,000</b>	<b>179,000</b>
(地域福祉基金取崩額)	△ 39,600							
(診療所基金取崩額)			△ 68,000	△ 102,000				
<b>年度末基金残高</b>	<b>747,865</b>	<b>697,865</b>	<b>529,865</b>	<b>327,865</b>	<b>327,865</b>	<b>347,865</b>	<b>447,865</b>	<b>517,865</b>

# VI 財政健全化計画の主な取り組み

## 1. 事務事業の見直し、再編・整理、休止・廃止等

### 【歳入の確保】

#### ① 町税等の収納対策強化

(単位:千円)

事務事業名	主な改善内容等	増収効果額								
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
町税等の収納対策	自主的納税の促進及び、「釧路・根室広域地方税滞納整理機構」との連携強化による増収	1,442	1,442	932	932	932	932	932	692	8,236
<b>町税等の収納対策強化による増収効果額</b>		<b>1,442</b>	<b>1,442</b>	<b>932</b>	<b>932</b>	<b>932</b>	<b>932</b>	<b>932</b>	<b>692</b>	<b>8,236</b>

#### ② 使用料等の見直し

(単位:千円)

事務事業名	主な改善内容等	増収効果額								
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
知床らうす深層水利用料	H21漁組製水施設稼働による深層水利用料の増収	999	3,316	3,628	3,838	3,838	3,838	3,838	3,838	27,133
「知床らうす深層水」登録商標使用	登録商標使用料の条理化による増収(1使用者年額:3万円)	330	330	330	330	330	330	330	330	2,640
林間広場キャンプ場使用料	使用料引き上げによる増収(H21~300円→400円、H24~400円→500円)	45	77	77	77	144	144	144	144	852
みどりの村キャンプ場使用料	使用料引き上げによる増収(H21~300円→400円、H24~400円→500円)	0	13	13	13	47	47	47	47	227
オートキャンプ場使用料	使用料引き上げによる増収(H21~300円→400円、H24~400円→500円)	37	63	63	63	84	84	84	84	562
温水プール使用料	使用料の引き上げによる増収(H21~中学生以下無料→100円、H24~大人400円→500円)	22	112	112	112	262	262	262	262	1,406
パークゴルフ場使用料	使用料の引き上げによる増収(H21~1日券300円→400円、回数券1,500円→1,600円)(H24~1日券400円→500円、回数券1,600円→1,700円)	0	149	149	149	335	335	335	335	1,787
国設羅臼温泉キャンプ場清掃協力金	清掃協力金の引き上げによる増収(H21から300円→400円、H24から400円→500円)	49	443	443	443	863	863	863	863	4,830
<b>使用料等の見直しによる増収効果額</b>		<b>1,482</b>	<b>4,503</b>	<b>4,815</b>	<b>5,025</b>	<b>5,903</b>	<b>5,903</b>	<b>5,903</b>	<b>5,903</b>	<b>39,437</b>

### 【歳出の削減】

#### ① 施設等維持・管理費の削減

(単位:千円)

事務事業名	主な改善内容等	削減効果額								
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
小学校事業	小学校の統合による削減(H20~知円別小、H21~植別小・飛仁帯小廃校予定)	585	14,638	14,638	14,638	14,638	14,638	14,638	14,638	103,051
中学校事業	中学校の統合による削減(H20~知円別中、H21~植別中廃校予定)	6,931	8,287	8,287	8,287	8,287	8,287	8,287	8,287	64,940
町民スキー場事業	町営スキー場の休止による削減	8,787	8,817	8,817	8,817	8,817	8,817	8,817	8,817	70,506
学校給食事業	学校給食配送業務の削減・H20~知円別小・中、H21~植別小・中、飛仁帯小廃校予定	230	949	949	949	949	949	949	949	6,873
温水プール事業	改修費の削減	15,000	0	0	0	0	0	0	0	15,000
庁舎管理事業	庁舎修繕費の削減	7,233	0	0	0	0	0	0	0	7,233
<b>施設等維持・管理費による削減効果額</b>		<b>38,786</b>	<b>32,691</b>	<b>32,691</b>	<b>32,691</b>	<b>32,691</b>	<b>32,691</b>	<b>32,691</b>	<b>32,691</b>	<b>267,603</b>

#### ② 補助金等の整理合理化

(単位:千円)

事務事業名	主な改善内容等	削減効果額								
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
合併浄化槽設置助成事業	合併処理浄化槽設置補助金の削減(H19~25基→20基)	5,435	5,435	5,435	5,435	5,435	5,435	5,435	5,435	43,480
<b>補助金等の整理合理化による削減効果額</b>		<b>5,435</b>	<b>5,435</b>	<b>5,435</b>	<b>5,435</b>	<b>5,435</b>	<b>5,435</b>	<b>5,435</b>	<b>5,435</b>	<b>43,480</b>

#### ③ その他事務事業の整理・合理化

(単位:千円)

事務事業名	主な改善内容等	削減効果額								
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
備品購入費	10%以上の経費削減を目標(H19決算見込みベース)	0	2,302	3,961	2,406	0	4,137	7,907	7,907	28,620
<b>その他事務事業の整理・合理化による削減効果額</b>		<b>0</b>	<b>2,302</b>	<b>3,961</b>	<b>2,406</b>	<b>0</b>	<b>4,137</b>	<b>7,907</b>	<b>7,907</b>	<b>28,620</b>

収入の増加	2,924	5,945	5,747	5,957	6,835	6,835	6,835	6,595	47,673
経費の削減	44,201	40,428	42,087	40,532	38,126	42,263	46,033	46,033	339,703
効果額	47,125	46,373	47,834	46,489	44,961	49,098	52,868	52,628	387,376

## 2 総人件費の抑制

### ① 給与等の削減

(単位:千円)

事務事業名	主な改善内容等	削減効果額								
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
議員報酬の削減	H17.4～ 報酬:20%削減 (H16ベース) H19.5～ 議員定数の削減 16名⇒10名	11,384	11,384	11,384	11,384	11,384	11,384	11,384	11,384	91,072
特別職報酬の削減	H17.4～3月 報酬:町長15%削減、助役12.5%削減、 教育長10%削減 (H16ベース) H18.4～H19.3月 報酬:町長20%削減、教育長15%削減 (H16ベース) H20.4～ 報酬:町長24%削減、副町長20.5%削減 教育長17%削減 (H16ベース)	9,711	9,711	9,711	9,711	9,711	9,711	9,711	9,711	77,688
一般職員給与の削減	H17.4～3月 本俸:5%削減 (H16ベース) 勤勉手当:0.6ヶ月削減・役職加算凍結 H18.4～ 本俸:10%削減 (H16ベース) 役職加算凍結	84,916	84,359	84,414	84,469	80,070	79,458	77,899	78,232	653,817
<b>給与等の削減による効果額</b>		<b>106,011</b>	<b>105,454</b>	<b>105,509</b>	<b>105,564</b>	<b>101,185</b>	<b>100,553</b>	<b>98,994</b>	<b>99,327</b>	<b>822,577</b>

## Ⅶ 過去における主な行財政改革

### 1. 給与等の見直し状況

年度	内容等
平成11年度	(職員) 昇給停止 (特別職) 報酬 3%削減
平成15年度	特殊勤務手当(月額)の廃止(税務徴収事務等の一部を除く)
平成16年度	寒冷地手当の改正(国公基準)
平成17年度	(職員) 本俸 5%削減(※H16ベース)、役職加算凍結、勤勉手当 0.6ヶ月削減 (議員) 報酬 20%削減 (特別職) 報酬(町長 15%削減、助役 12.5%削減、教育長 10%削減)
	特殊勤務手当(月額)の凍結(税務徴収事務・索道業務・保育主任) 助役未配置
平成18年度	(職員) 本俸 10%削減(※H16ベース) (特別職) 報酬(町長 20%削減、教育長 15%削減) (※H16ベース)
平成19年度	議員定数の削減 16名⇒10名
平成20年度	(特別職) 報酬(町長 24%削減、副町長 20.5%、教育長 17%削減) (※H16ベース)

### 2. 独自削減等の状況

年度	内容等
平成9年度	保育園の統廃合(峯浜保育園⇒春日保育園)
平成14年度	集中経理方式の導入
平成15年度	町有バスの民間委託化(バス3台) 各種審議会委員の見直し及び、非常勤職員の報酬見直し 各施設機械警備管理委託の見直し 各種団体補助金の見直し 片道100km未満の日帰り日当の不支給、日当・宿泊料の定額化(一律化) 選挙事務従事時間外手当の定額化(国交付委託金基準単価 1,825円) ふるさと創生基金及びラブ・リバー基金の廃止 ⇒ 基金残を財政調整基金へ積立 物品の集中購入管理の実施 財務会計システム導入(平成16年度より施行) 保育園の統廃合(知円別保育園⇒飛仁帯保育園)
平成16年度	保育園の統廃合(八木浜保育園⇒麻布保育園)
平成17年度	日帰り日当廃止、研修旅費の集中管理 職員自主清掃範囲の拡大(平成16年度より一部実施) ゴミ処理料、総合検診受診料、水道料の値上げ 合併処理浄化槽設置基数の見直し及び、整備補助金の改正 各種団体補助金の見直し 体育施設管理業務委託の直営化 まちづくり基金条例の創設 「納税貯金制度」の導入による漁業協同組合との納入体制の整備
平成18年度	滞納者に対する各種措置(行政サービスの制限・氏名等の公表)の条例制定 公共施設(公民館・体育館)使用料の減免措置廃止 職員日直業務の実施(土・日・祝日) 指定管理者制度の導入(老人福祉センター)

## VIII 財政指標等の推移

### 「実質赤字額」発生要因

平成 20 年度の国保病院事業会計の閉鎖に伴い、平成 19 年度まで抱えていた不良債務 6 億 5 千万円を一般会計の一時借入金返還金（病院事業赤字償還分）として組み入れたことにより、一般会計に収支不足が生じ、実質赤字額が発生するものである。

今後の実質赤字額解消（病院事業赤字償還分）にあたっては、徹底したコスト削減に努め、「早期健全化団体」及び「財政再生団体」の回避を前提に数年間を要し解消を図っていくものであるが、財政運営の安定と確実な実質赤字額解消を両立させながら早期解消を目指すものである。

### 【計画策定後の実質赤字見込額】

（単位：千円）

内 容	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
実質赤字解消額	340,092	119,085	63,135	49,712	32,960	45,016	0	0
実質赤字見込額	309,908	190,823	127,688	77,976	45,016	0	0	0

### 【実質赤字比率等の推移】

（単位：％）

内 容	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
実質赤字比率	11.98	7.64	5.42	3.31	1.91	0	0	0
連結実質赤字比率	11.98	7.64	5.42	3.31	1.91	0	0	0

### 【各種指標の見込み】

（単位：千円、％）

内 容	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
標準財政規模	2,586,110	2,496,707	2,354,107	2,354,107	2,354,107	2,354,107	2,354,107	2,354,107
経常収支比率	86.7	84.2	85.4	84.3	81.7	81.5	80.2	82.0
実質公債費比率	15.5	16.1	16.8	16.8	16.8	16.5	16.5	16.1
地方債残高	6,368,480	6,037,476	5,555,515	5,067,449	4,590,290	4,119,281	3,652,850	3,227,038
一般会計	4,584,267	4,353,764	3,971,558	3,592,632	3,221,448	2,855,955	2,498,045	2,182,273
診療所会計	47,276	39,984	32,304	24,214	18,026	13,861	9,475	4,859
水道会計	1,736,937	1,643,728	1,551,653	1,450,603	1,350,816	1,249,465	1,145,330	1,039,906

## Ⅸ 職員数の推移

年 度		実績				見込み						
		H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
新規採用者	4月1日現在	/	1	10	6	3	2	2	1	1	1	1
退職者数	3月31日現在	/	17	11	18	2	1	1	5	1	2	0
差引		-	-16	-1	△ 12	1	1	1	△ 4	0	△ 1	1

年 度 (4月1日現在)		実績				見込み						
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
【参考】定員管理計画		148	132	134	136	138	141	141	/	/	/	/
<b>総職員数</b>		148	132	131	119	120	121	122	118	118	117	118
	普通会計	114	101	101	100	101	102	103	99	99	98	99
	特別会計	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	診療所	26	24	23	12	12	12	12	12	12	12	12
	水道会計	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
定員管理計画との差		0	0	△ 3	△ 17	△ 18	△ 20	△ 19	-	-	-	-

※ 教育長の数は除く

※ 診療所会計は、平成19年度以前「病院会計(公営企業会計)」、平成20年度以降は「診療所会計(特別会計)」



## **X おわりに**

財政の健全化にあたっては、経済状況や国・道の動向などを十分把握しながら的確な対応と弾力性のある財政構造の確立に努めます。

そのためには、職員一人一人が「最少の経費で最大の効果をあげる」という基本に立ち、全庁をあげて、これまでも増して徹底した財政改革に取り組みます。

また、町民に対しても中・長期的な見通しを踏まえながら財政状況をわかりやすく説明することにより、一層透明性を高め、まち経営へのご理解とご協力をいただきながら、協働による財政健全化に取り組んでいきます。

